

平成 23 年度税制改正に関する重点要望書

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

政策委員会委員長 酒 井 喜 正

福祉サービスの利用者・世帯の生活の安定を図り、社会福祉への国民の理解や寄付の文化の醸成を図るため、以下の社会福祉税制の充実を図っていただきたい。

- (1) 介護費用の負担を軽減するための所得控除制度の創設
- (2) 低所得者・ボーダーライン層・子育て世帯等の支援に資する
税制の充実
- (3) 寄付の文化を醸成する寄付金税制の拡充
- (4) 社会福祉事業、社会福祉法人に対する税制の堅持

受信：平成 22 年 6 月 7 日 15 時 40 分

日本赤十字社
全国社会福祉協議会
中央共同募金会
済生会 担当者 様

お世話になります。厚生労働省社会・援護局総務課山本です。

平成 23 年度税制改正要望につきまして、下記の通り意見照会を
させていただきます。

当該要望につきましては、国税、地方税の税制措置について、改正すべき
事項等がある場合、財務省や総務省と調整の上、各省連携を図りながら
税制要望を進めることとなります。

つきましては、各団体におかれまして、税制措置（非課税等）の改正要望、
または新規税制措置要望等検討すべき税制改正要望がございましたら、
6 月 9（水）17：00 までに別添様式にて要望資料の登録をお願いいたします。

#####*

厚生労働省 社会・援護局 総務課

指導係 山本 牧子

TEL:03-5253-1111(内 2816)

FAX:03-3503-3099

E-mail:yamamoto-makiko@mhlw.go.jp

*#####